

知財のビジネス価値評価検討タスクフォース（第1回）

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 4 号館 1 階 共用第 108 会議室

出席者：

【委 員】 渡部座長、相澤委員、奥田委員、小林委員、強瀬委員、鮫島委員、
芝坂委員、鈴木委員、関委員、萩野委員、土生委員、森委員

【オブザーバ】 経済産業省 産業資金課 畑田補佐
特許庁 企画調査課 今村課長、総務課 武重企画調査官
日本知的財産協会 関様

【事務局】 住田局長、永山次長、川嶋次長、仁科参事官、宇津木参事官補佐、
高橋参事官補佐

1. 開会

2. 議事

- (1) 開催要項等について
- (2) 知財のビジネス価値評価の概況について
- (3) 価値の見える化枠組の概況について
- (4) 意見交換

3. 閉会

○仁科参事官 皆様おそろいでございますので、若干時間は早うございますけれども、「知財のビジネス価値評価検討タスクフォース」第1回を開催させていただきます。

私は、内閣府知的財産戦略推進事務局で参事官をしております仁科と申します。よろしくお願いたします。本日は、ご多忙のところ御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本タスクフォースは、知財を中心とした無形資産の見える化や価値評価、その活用のあり方につきまして検討を行うため、知的財産戦略本部のもとに設置されました検証・評価・企画委員会の枠組の中で重要な検討課題を専門的に取り扱う会合でございます。

本日、冒頭、報道の方の撮影を許可しております。

また、本日の机の配置については、審議会の机の配置として、皆さん、およそ御経験ないかと思っておりますけれども、私どもとしましても初めての試みでございます。きつきつの状態で、皆さん、密着して議論していただくこととなりますけれども、何とぞよろしくお願いたします。

ここで、本タスクフォースの委員の方々を御紹介させていただきます。お名前だけ順に呼ばさせていただきますので、お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、御起立いただきまして、順に御紹介だけさせていただく形にしたいと思います。

まず、座長でございますけれども、検証・評価・企画委員会の産業財産権分野の座長でございます渡部先生をお願いしてございます。

○渡部座長 渡部でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 引き続き、委員の方を五十音順に御紹介させていただきます。

まず、相澤英孝委員でございます。

○相澤委員 一橋大学の相澤です。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 引き続きまして、奥田武夫委員でございます。

○奥田委員 オムロンの奥田でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、小林誠委員でございます。

○小林委員 デロイトの小林です。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、強瀬理一委員でございます。

○強瀬委員 東京都民銀行の強瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、鮫島正洋委員でございます。

○鮫島委員 弁護士の鮫島でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、芝坂佳子委員でございます。

○芝坂委員 KPMGの芝坂でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、鈴木行生委員でございます。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、関大地委員でございます。

○関委員 新日本監査法人の関でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、萩野源次郎委員でございます。

○萩野委員 大和合金の萩野源次郎でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 次に、土生哲也委員でございます。

○土生委員 弁理士の土生と申します。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 最後に、森俊彦委員でございます。

○森委員 森でございます。よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 本日は、委員12名の方全員に御参加いただいております。ありがとうございます。

また、関係機関としまして、金融庁、法務省、経済産業省、特許庁及び最高裁判所から御出席いただいております。また、オブザーバとしまして、日本知的財産協会から関章様に御出席いただいております。

それでは、知財事務局を代表しまして、局長の住田より御挨拶させていただきます。

○住田局長 皆様、おはようございます。知財事務局長の住田でございます。

この知財の価値評価タスクフォースということで、これまでもいろいろな取組が行われてきたわけですが、今回は事業全体の価値との関係で一つのアウトプットを出していきたいという、大変チャレンジングなテーマとっております。そういうことで、最初から何か出口を決めておくのではなくて、むしろ委員に御就任いただきました皆様のディスカッションを通じて新しい発想を生み出していきたい、こういう気持ちでおります。

したがって、ふだんとはちょっと違う形式でありますし、逆にふだんの審議会などで委員になっても、1回3分か5分ぐらいしかしゃべれなくて終わるというフラストレーションを持っている方もいらっしゃるかもしれないので、そういうことは決してなく、とにかくどんどんしゃべっていただいて、部屋中、うるさくてしょうがないぐらいの感じでやっていただければありがたいと思います。事務局も不慣れでございますので、進行などについて、若干、でこぼこがあるかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

私自身は、きょう、一番楽しいところに別の会議が入って参加できないのですが、後でまた戻ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○仁科参事官 今、住田からも紹介しましたように、住田は他の公務がございますので、一旦退席させていただきます。

報道の方の撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

これから資料の確認等をさせていただきます。委員のお席に資料を配付してございます。座席表から始まりまして、次に議事次第を御用意させていただいております。

議事次第に引き続きまして、資料1-2「タスクフォースの開催について」という資料、資料1-3としまして、事務局から御説明させていただきます資料を用意させていただいております。

また、資料1-4としまして、経済産業省から御用意いただきました資料、資料1-5としまして、芝坂委員から御用意いただきました資料を配布させていただいております。

また、委員の方には、参考資料に引き続きまして席上配付資料を御用意させていただいております。こちらにつきましては、後ほどグループ討議の前に私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料で不足等ございましたら、挙手いただければ事務局のほうから補充させていただきます。いかがでしょうか。今のところ大丈夫でしょうか。

そうしましたら、私のほうから開催の概要につきまして簡単に御説明させていただきます。資料1-2を御覧ください。「知財のビジネス価値評価検討タスクフォースの開催について」という資料でございます。

冒頭に、1としまして設置の趣旨を書いております。こちらの説明は省略させていただきます。

会議の開催形態につきまして、5に書いてございますとおり、会議は、原則として公開という形にさせていただきます。また、傍聴を認めますけれども、傍聴者の方には恐れ入りますが、録音・録画等はないようによろしくお願いいたします。

6番目の項目でございますけれども、会議資料、議事録につきましては、原則としまして会議開催後、事務局のホームページに掲載させていただきます。

また、7番目としまして、TFの座長は、会議又は会議資料若しくは議事録につきまして、公開することによりまして率直な意見交換が損なわれるおそれがあると認めるときには、その全部又は一部を非公開とすることができるとさせていただいております。

また、今回、グループ討議をさせていただくこともございまして、8番目の項目にございますとおり、TFの座長は、委員の方、オブザーバの方、参考人の方、そして、きょうおいでいただいております傍聴者の方を含めまして、会議によって知り得た情報を外部で取り扱う際には、発言した方の御所属とかお名前を特定しないように求めることができとなっております。後ほど、グループ討議の際に座長のほうからその旨の御発言があるかと思っておりますけれども、御指示に従っていただければと思います。

資料の説明は以上でございます。

それでは、ここで渡部座長に御挨拶いただきますとともに、これより先の議事進行につきましては、渡部座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○渡部座長 渡部でございます。大変斬新な形式の会議の座長をやらせていただいて、やや不安なのですが、ぜひよろしくお願いいたします。

後ほど議論の中で少し気をつけないといけないなと思っておりますのが、知財の価値評価は目的によって違うと思っておりますので、目的によってどうなるのかという話と、それから、資料を今朝見ていて思いましたが、「知財」と「知財権」が混在していたりするのでございますけれども、客体、一体どこまで広げるのかという話があります。我々の分野だと、リソーススペースレビューという、組織の中の資源が競争力という考え方と、その外側にも競争力

の源泉があるという考え方がありますがけれども、広くとって良いのではないかと。局長がいなくなってしまったので聞けないのですけれども、多分広くとって議論していただいたほうが良いと思います。

ただ、それが一体どういう前提で議論がされているのか、その目的と客体を少し整理しながら、後でまとめるという感じかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、事務局から、知財のビジネス価値評価検討タスクフォースの趣旨と背景ということで説明いただければと思います。

○仁科参事官 座長、ありがとうございます。

皆様のお手元にお配りしております資料1-3を御覧ください。こちらに基づきまして、タスクフォースの概要につきまして御説明させていただきます。

右上のほうに四角囲いでスライド番号が書いてございます。めくっていただきまして、スライド番号1を御覧ください。こちらに、我が国を取り巻きます社会・経済環境の我々としての認識を書いてございます。

冒頭に書いてございますとおり、20世紀は需要量が供給量を上回る時代だったということで、下のフロー図に描いてございますとおり、新しい技術を開発しまして、特許を取得し、新しい製品をつくり、それを市場に普及させれば利益が出る。これによりまして、イノベーションが実現されるという社会でございました。

しかし、21世紀になりますと、この需要・供給の関係がひっくり返りまして、需要よりも供給量が多いという時代になっております。これに伴いまして、下の絵に描いてございますとおり、デマンド側の行動のデータ、ウォンツとかニーズと書いてございますけれども、こういったものを取り込んで、デザイン思考を行った上で新しいサービスなり商品を提供しないと、企業の利益や社会のイノベーションにつながらないという状況でございます。

次、スライド2を御覧ください。20世紀型の工業モデルの時代であれば、プロパテントと呼ばれておりました、特許を強くするという政策をとることによりましてイノベーションが促進されるという時代でございましたけれども、下に赤い字で書いてございますとおり、デマンド側が市場を牽引する時代になりますと、知的資産の果たす役割は増大すると認識しております。特許の重要性自体は引き続き変わることはないと思っておりますけれども、プロパテントの戦略の時代から、デザイン思考、プロイノベーション戦略の時代に変わっているのではないかと認識でございます。

スライド3に移りまして、このデザイン思考ですとかプロイノベーション戦略を実現するに当たりましては、需要サイドの方のお考えをちゃんと理解しまして、知的資産を活用してユーザの価値観に訴えかけるような価値創造メカニズムを構築することが重要ではないかと考えております。こういったデザイン思考あるいはプロイノベーション戦略を行うための契機、あるいはその思考の裏づけとしまして、知財をしっかりと把握することが必要ではないかということで、この知財のビジネス上の価値の見える化が必要ではないかと考

えております。

先ほど渡部座長からも御指摘いただきましたとおり、知財と言いますと、比較的狭い特許権・商標権といった知財権という認識もあるかと思えますけれども、今回の議論では、いわゆる知的資産にまで広げるような形で検討できればと思っております。今後の議論で、定量化なりモデル化なりをするに当たりまして、知財をどういった範囲にすれば良いかという議論もあるかと思えますけれども、最初の前提としましては知的資産にまで広めに捉える形にしたいと考えております。

スライド4を御覧ください。こういった価値創造メカニズムを把握することによる効果でございますけれども、自社の有する強み、弱みの自己分析ができることによりまして、自社のアイデンティティを確立できるのではないかと。これによりまして、下に二股に分かれておりますけれども、環境の変化への対応がしっかりできるようになったり、あるいは自社とか他社のリソースも使った事業等がしっかりできるようになったりするのではないかと考えております。このリソースの把握に当たりましては、知財の価値の定量化みたいな考え方が必要になるのではないかと考えております。

5番目のスライド以降で、過去の政府における知財の見える化あるいは評価の取組につきまして簡単に御紹介させていただきます。

5番目のスライドは、平成16年に経済産業省で御検討いただきました知的財産情報開示指針でございますけれども、このスライドの一番下のほうに水色地で書いてありますところ、さらに赤字で書いてございますけれども、本検討会でも非常に参考になりますような記載がございます、一部抜粋して読み上げます。

最初の黒丸でございますが、事業戦略及び研究開発戦略との連携を図りながら知財戦略を策定する取組が非常に重要であるということが言及されております。また、市場が求める情報につきましては、特許や技術の内容よりは、特許や技術がいかに企業の戦略及び組織と結びついているかという情報を市場のほうで求めているという記載もございます。

ページをめくっていただきまして、6番目のスライドは、知財の価値評価手法の確立に向けた考え方という資料でございます、こちらにつきましても、下側に、本検討会で参考となる記載事項を挙げてございます。

2番目の黒丸でございますが、特許権の価値評価につきまして、事業の価値評価を基本に算定されるべきだという記載がございますし、また、こういった考えに基づきますと、3番目の黒丸でございますとおり、特許権を事業と切り離して評価した場合には、その価値がゼロになり得るのだということも書いてございます。また、特許が事業の価値にどれぐらい寄与しているかということを考える場合には、特許群として考えるべきだという記載もございます。

7番目がブランド価値に関する研究がなされたものでございまして、こちらにつきましても、下側にございます本検討会で参考となる記載事項を一部読み上げますと、最初の黒丸でございますとおり、ブランドが確立しますと、製品等の物理的又は機能的な側面より

も、ブランドそれ自体による競争優位性が生まれる。あるいは、このブランドの競争優位性につきましては、企業の現在及び将来のキャッシュフローの増加をもたらすということが開示されております。

スライドの8番目は、これまで5ページ目から7ページ目まで御紹介させていただいた経産省の取組以降にも、知財の見える化や評価手法や活用の形態につきまして調査研究がされていることを紹介するものでございます。この内容につきましては説明を省略させていただきますけれども、本資料の後ろに参考資料という形で説明をつけさせていただいております。

スライド9に移りまして、知的財産を含む無形資産の見える化の取組でございますが、こちらに①から④で挙げておるような見える化の取組がなされているところでございます。

このうち①の知的資産経営につきましては、次回第2回の会合の冒頭で有識者の方から御説明いただく予定でございます。

また、②の統合報告に関連しまして、本日は芝坂委員にプレゼンをお願いしております。

さらに、③ローカルベンチマーク、④価値協創ガイダンスにつきましては、経済産業省のほうから御紹介いただく予定でございますので、説明は省略させていただきます。

スライド10は、今、御紹介しました見える化の取組の一覧でございます。

スライド11が、これまでの価値評価の取組につきましてまとめさせていただいたものでございます。主な定量化手法としましては、3つのアプローチをここに掲げさせていただいております。また、この3つのアプローチのうちのインカムアプローチにつきましては、A、B、C、Dに記載しておりますような4つの評価手法が過去にございました。

スライド12に移りまして、知財から利益を生み出すためのモデルの可視化の例ということで、こちらは皆様、いろいろな場面で御覧になったことがあるかと思えます。知財創造サイクルというものを挙げてございます。価値創造の部分につきましては、知財創造サイクルの絵では「活用」という2文字で表現されているところでございますが、このスライドの下側でございますとおり、知財創造サイクルですと、企業の価値創造メカニズムと知財との関連が認識しにくいですとか、あるいは新しい価値創造メカニズムをつくるに当たりまして、この図に基づいては、そういう新たなサイクルをなかなか作りにくいということもあるのではないかと考えております。

スライド13に移りまして、過去の価値評価の取組の課題を挙げてございます。過去には、知財の担保処分を想定して価値評価に取り組んだケース。あるいは、知財単体の流通、売買を行うような場合を想定して価値評価に取り組んだケース。または、第三者の方が知財を活用することを想定しまして価値評価に取り組んだケース、それぞれございますが、このスライドの赤字に書いてございますような課題があったのではないかと認識しております。

スライド14に移りまして、こういった認識のもと、本検討会ではどういった検討を行うかにつきまして簡単にまとめてございます。左側から、まず1番目としまして、知財を含

む無形資産の見える化をしていったらどうか。2番目としまして、そのビジネス上の価値を定量化してはどうか。3番目としまして、1番、2番の見える化、定量化の取組をどうやって活用していくのかという観点から検討していきたいと考えております。

スライド15が、知財の効果分を把握する場合のイメージを記載してございます。牧場の絵が描いてございますけれども、事業を牧場経営に例えて記載してございます。牧場経営をされておられる方は、知財をとること自体は目的では全くございませんで、牛を育てて出荷することが目的でございますが、そういう牧場経営を守るために知財、商標権、特許権と描いてございますけれども、杭と柵を用いて、事業を維持・継続するために知財を活用されているというイメージで描いてございます。このイメージ図もある意味見える化と考えております。

下に棒グラフがございしますが、こういった事業について何らかの形で価値をはかりますと、現在の事業価値が見えるかと思えます。2年後、5年後、10年後という形でこの事業を継続した場合に、知財があった場合とない場合とで、事業価値をそれぞれはかりますと、その差分があるのではないかということで、棒グラフで知財がある・なしの場合の事業価値の差を描いてございます。この差分を知財の効果として、あるいは無形資産の効果として把握できるのではないかというイメージでお示ししてございます。

16番目のスライドがこのタスクフォースの課題とアウトプットイメージでございます。

課題としましては、これまでも御説明しておりますけれども、企業が自らの置かれた事業環境におきまして、自己の有する資源、不足する資源を把握した上で、これらの資源を組み合わせる価値創造メカニズムをデザインすることが必要ではないかという認識でございます。また、知財との関係で価値創造メカニズムをデザインする際に考慮すべき要素とか裏づけとなるような定量化情報というものは、今、十分でないのではないかという認識でございます。これによりまして、知財戦略と事業戦略を適切に連携させることが難しくなっているのではないか。こういった取組を連携していくことが必要ではないかという認識でございます。

アウトプットイメージとしましては、こういう価値創造メカニズムを構築するために、皆様が御利用いただけるようなモジュール型ワークシートみたいなものがないか。あるいは、こういう価値創造メカニズムにおける知財の効果把握のための定量化モデルがないかというイメージでございます。

本検討会の前提としまして、先ほど渡部先生から目的というお話もございましたけれども、本検討会では、事業を行う方の立場で当該事業と紐付けられた知財を一体として認識・評価するという前提に立ちたいと思っております。また、見える化と書いてございますけれども、どこまで開示するか、すなわち開示先・開示内容につきましては各社の御判断にお任せする形にしたいと思っております。

17番目のスライドに今後のタスクフォースのスケジュールを書いてございます。第4回の会合で、今、並行して行っております海外調査の結果につきましても報告させていただきます。

く予定でございます。

18番目のスライドに、知財本部と本タスクフォースとの関係につきまして書いてございます。知財本部の下に検証・評価・企画委員会というものがございまして、その検証・評価・企画委員会は、産業財産権を取り扱う分野とコンテンツを扱う分野に、分かれてございます。その産業財産権を扱う分野のもとに、今回、設置しております知財のビジネス価値評価タスクフォースを設置してございます。

また、下の※に書いてございますとおり、本タスクフォースの結果につきましては、特許庁のほうでも価値評価に関連するワーキンググループを開催しておりますので、それらの結果を共有しつつ、検証・評価・企画委員会のほうに報告したいと考えております。

19番目のスライドには、現在、並行して行っております海外調査の概況につきまして御説明してございます。スライドに書いてございますような調査対象国に対しまして、無形資産の見える化、価値の評価、知財の流通の現状につきまして調査をしております。先ほど御紹介したとおり、第4回の会合にて皆様に御紹介させていただく予定でございます。

私の説明は以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

今、事務局の説明の中でもありました、経済産業省の取組、WICIの取組ということで、本検討会の検討と関係が強いので、その内容を踏まえて議論を進めていきたいと思っております。経産省産業資金課の畑田補佐より、ローカルベンチマークと価値協創ガイダンスについて御説明いただければと思います。

○経産省畑田補佐 経済産業省産業資金課で課長補佐をしております畑田と申します。よろしく申し上げます。本日、課長が所用により都合がつかせませんので、代理として私のほうから説明させていただきます。資料1-4として、「無形資産投資の適切な評価に向けて」、現在、産業資金課で作成し、普及フェーズに入っております2つの政策についての御紹介をさせていただきます。

おめくりいただきまして、1ページ目ですけれども、わかりやすくマッピングしてございまして、2種類の価値協創ガイダンスとローカルベンチマークでございまして、対象としているメインターゲットを図示しております。資金の性質として、エクイティとグローバル市場に向けて、どういうふうに評価していただけてお金を回していくかというところが価値協創ガイダンスであると認識しております。一方で、地域経済、多様性がありますし、地銀と地元企業とのコミュニケーションツールとして、別途、ローカルベンチマークという指標もつくっておりますので、今回、それぞれ御紹介させていただきたいと思っております。

まず、背景からですけれども、2ページ目に移りまして、まさにエクイティ、資本市場がどういった指標に基づいて投資判断を行っているかというものを表したグラフであります。近年、特に非財務情報を投資判断の情報ソースとして使う割合が非常に高まっております。財務報告書の財務データよりも非財務情報のほうを重視しているというのがデータとしてあらわれております。

3 ページ目に移りまして、企業も当然そういった投資家の期待を反映して行動が変わっておりまして、米国では、左側のグラフですけれども、オレンジ色がTangible investment rate、つまり有形資産投資。それに対して、青色のグラフの無形資産投資の比率のほうが年々高まってきて、もはや上回っているという状況がございまして、米国に上場している主要銘柄の市場価値に占める無形資産の割合も年々増大しておりまして、今や87%が無形資産で占められているという状況がございます。

では、我が国がどういう状況にあるか。4 ページ目に国際比較のグラフを載せておりますけれども、左側のグラフはGDP比で無形資産投資の比率を国際比較しております。そんなに悪いわけではありませんが、アメリカ、イギリス、フランスと比べれば下回っている。我が国でも無形資産投資の比率は高まっているわけですが、主要国と比べるとやや低いという状況がございます。

さらに、無形資産投資と有形資産投資の比率で見ますと、日本はまだまだ有形資産投資に偏っているという状況があり、主要国と比べると半分以下にとどまっているという状況がございまして、日本の企業も無形資産投資にもう少し目を向けるべきであるということが言えるかと思えます。

特に、5 ページ目に移りまして、無形資産投資の中でも1つ具体的なものをイメージしたほうがよろしいかと思ひまして、研究開発投資を見ますと、日本の企業は研究開発に一生懸命投資しているというイメージがあるわけですが、実際には、その9割程度は既存技術の改良である。新車開発とか春と夏に携帯電話の新しいモデルを出すといったところに費やされていて、長期的な視点から研究開発するという投資は、なかなか振り向けられていないという現状がございまして。

それから、6 ページ目でございますけれども、特に近年、Amazon、Google、Apple、Facebookのようなプラットフォーマーと呼ばれている企業が研究開発投資を年々拡大しているのに対して、日本の企業平均で見ますと、研究開発投資がそれほど伸びているわけではございませんで、こういったところでも大分置いていかれているという状況があるのではないかと考えております。

7 ページ目ですが、では、研究開発投資とか無形資産投資の量をふやせば良いのかというと、当然そういう話ではなくて、短期的には利益の圧迫要因となるわけですが、果たしてそこにどういった企業の戦略があって、何を指すために、研究開発や人材投資といった無形資産投資をする必要があるのか。それが最終的に稼ぐ力につながって企業価値が高まるというストーリーを資本市場に対してしっかり説明しないと、単に財務的に赤字になっているだけであれば当然株価が低迷するわけで、そうすると次の投資ができないという悪循環に陥ります。

ですので、こういった長期を見据えた各資本への投資を最適化するというのが、ある種経営者の役割でありまして、そこをどう判断して、どういうガバナンスの体制で行っていくのかというところを説明していく必要があるのではないかとというのが大きな問題意識で

ございます。

こういった問題意識のもとで、8ページ目にありますが、2014年に経済産業省の中の研究会で、いわゆる伊藤レポートと呼ばれているものをまとめておりまして、その中でも日本の企業の問題点を幾つか指摘しております。

経営のところでイノベーション力があるかないかという以前に、資本市場に対してしっかり説明していないのではないかと。資本市場向けへの説明をある種体裁を整えていって、実際の経営判断はまた異なるものがあるというダブルスタンダード経営があって、それがもう限界に来ているのではないかと。どうしてそういうふうになっているかということ、資本市場と長期的な投資に向けた対話をして理解してもらいながら経済活動していくという意識が低くて、それはある種鶏と卵ですけれども、企業経営者からすれば、長期投資をしてくれるような市場参加者がいなくて、みんな短期の利益がふえた、減ったというところしか見ていないのではないかと。

だから、株主総会はある種のコストであって、いかに何事もなく過ごしていくかとなっている悪循環が起きているのではないかとという指摘をしておりまして、それを変えていくために幾つか提言をしているわけですが、そういった悪循環を断ち切るために、企業と投資家がともに価値をつくっていく必要があるのではないかと。特に資本コストを意識して、企業もROEを意識しながら経営に取り組んでいきますし、投資家もそういうことであれば、長期的な観点から投資をしていこうといったインベストメント・チェーン全体の最適化を行うことができれば、日本の経済も再び成長軌道に乗っていただけるのではないかとということを2014年に指摘しております。

これをもう少し大きな文脈で再定義しますと、次のページにありますが、日本は会社法と金商法でそれぞれ制度開示があるわけですが、これが余り投資判断にも使われておらず、企業にとってもコストであることをある程度整理・合理化していくという流れの中で、こういった非財務情報も含めた情報を充実していく。これは、最終的には統合報告のような、財務・非財務を合わせた全体の企業の活動が、一つのレポートを読めば全部わかることになれば、最終的に理想的なわけですが、現状、なかなかそうはなっていない。

ですので、少しずつ整理しながら、国際的な目線で実効的・効率的な開示を進めていくということに向けて、研究会を2014年の後も引き続きやってきておりまして、10ページ目にありますが、10月26日に伊藤レポートの第二弾を公表しております。

ここでも幾つか提言している中で、1番初めにあるのが赤字で書いておりますけれども、「価値協創ガイダンス」でございまして、それが次の11ページにございます。単に知財の投資をしましょう。あるいは、近年、関心が非常に高まっているESGをどういうふうに認識するのかということところを、ただ取り出して語るのではなくて、どういった企業の価値観があり、それを実現するためのビジネスモデルをどう考えているのかという一連のストーリーの中で、ESGだったり、無形資産投資というものを位置づける必要がある。

かつ、それをどういう指標でKPIとして計測し、どういうガバナンスの体制で実施してい

くのかというところの一連の情報を示すことが、投資家から見れば、これだけの情報が整っていれば、例えば短期に赤字になるような投資をしているとしても、長期的にはこれは成長軌道に乗るという判断が可能になるわけで、企業としても、当然、こういったことが経営の現場で語られているべきですし、そういった情報が投資家に説明されれば、長期的な投資も進んでいこうというところで、こういったガイダンスをまとめております。これが、ある種企業と投資家との共通言語として機能していくことを我々は期待しているわけでありまして。

これが今、普及フェーズだと考えておりまして、いろいろな経済団体とか資金仲介者、投資家等に対して、いろいろなところで宣伝しているというフェーズになっております。詳細は、後ろのほうに参考資料としてつけておりますので、御関心がある方はぜひ御一読いただければと思います。こちらが価値協創ガイダンスでございます。

もう一つは、ローカルベンチマークという、これは少し毛色が変わりまして、地域金融機関と地域企業が対話するための共通言語として整理しているものでございます。こちらのほうは、地域金融機関が非常に厳しい状況に置かれておりまして、担保をとって融資して、融資した先の企業は、基本的にはモニタリングしないみたいなことをやっているだけでは生きていけないという状況がまず前提としてありますので、金融庁も行政指導の中で、リレーションシップバンキングというか、ちゃんと相手の事業性を評価しようということを行っているわけです。

ですが、その金融機関、支援機関が企業と対話するために、果たしてどういったコミュニケーションをすれば良いのかということが非常に重要になってくるわけでありまして、当然、先進的な地銀さんは非常に積極的に取り組まれているわけですが、そういったある種ベストプラクティスを横展開していくために、標準的なきっかけ、たたき台みたいなものが必要ではないかという問題意識から始まっておりまして、そこが事業性評価の入り口となって、当然いろいろカスタマイズしながら、地域の特性に合わせてコミュニケーションを深めていくという出発点としてつくる必要があるのではないかと考えております。

それは、企業にとっても、自らの経営を振り返って経営判断の参考とする情報ともなり、かつ金融機関からしても、自分たちが地域でどういった貢献をするのかという、対話をするときの参考とすることで、体力を含む能力を金融機関自身も高めていく手段となると考えておりまして、これをどうやって普及していくかということが我々、政府サイドの課題だと考えております。

このローカルベンチマークの活用自体は15ページ目にありますように、官邸で行われた官民対話の場でも、これをどうやって普及していくのかというところを総理からも御指示いただいておりますので、我々の政府全体の課題として捉えております。

16ページ目になりますが、経済産業省の中で活用戦略会議というのを、今、定期的に実施しておりまして、そこでどういった成功事例の横展開ができるかということもコミュニケーションしております。

実際のローカルベンチマークの中身についても簡単に御紹介させていただきますと、17ページ目にありますが、まず第1段階として、地域の経済・産業がどういう状況に置かれているのかというところを分析して、それを踏まえて、個別企業の経営力を評価していく。この経営力というのも、2つに分けて、当然、財務情報も重要であります。加えて、それを支える裏の競争力としての非財務情報もしっかり把握しましょう。これをライフステージに応じて分析していくというところで対話を進めていくことを考えております。

この財務・非財務のところも、18ページ目にありますように、金融機関として注目すべき6つの指標に絞り込んで、まず企業が自己分析して、その結果を金融機関と一緒にコミュニケーションしながら、ここをどうやって改善していきますかというやりとりをしていく。当然、それだけではなくて、非財務情報の事業活動の源泉となる、自分の会社の競争力の源泉は一体何かということも分析していくわけですが、そこもある種標準化して、4つの視点、経営者、事業、関係者、内部管理体制にそれぞれ注目して、これを企業と金融機関で対話していくということを、まずコミュニケーションのきっかけとしてはどうかと考えております。

19ページ目にあるように、ある種フォーマットをつかって、ここを埋めると、何となくその企業の総合力というか、六角形の形がどういうふうになっているかというところが、その変化も見ながら、直前の決算期と比べて、これのどこが伸びているのかというのを分析しながら、これが大きければ良いということではなくて、これをきっかけに、例えば投資が必要だったら、融資したほうがよろしいですかというコミュニケーションができるようになるのではないかと考えておまして、我々、このローカルベンチマークをどうやって普及していくかということ、目下、考えているところでございます。

20ページ目にありますように、金融庁がまさに金融仲介機能を高めていくということを目指して指導しておるわけですが、そこを一体的に、このローカルベンチマークというものを使っていきたいと思いますというコミュニケーションをしております。かつ、中小企業政策でも、さまざまな支援機関の支援策がございますので、そこにうまく組み込んで、もちろん追加的な負担にならないように、ある種カスタマイズしながらいろいろな政策に入れてもらって、このローカルベンチマークというものをどんどん普及していこうということを現在、考えておまして、これも無形資産投資自体はみんな大事だということに異論はないわけですが、どうやってやるのかというところは結構難しいところがあります。

我々、たたき台として、これを提供して、これがベストかどうかというのは、もちろんいろいろな意見がございますし、地域金融機関の特性によって変わっていくわけですが、さっきの価値協創ガイダンスも同じで、これを出発点として、皆さんがいろいろ使いながら、もっとここはこういう情報もあったほうが良いというのがあれば、それを加えたり、カスタマイズをしていくところに意味があって、それで全体の我々がつくったものも、もっとこういうふうに変えたほうが良いということであれば、それをどんどん進化させていくことによって、そういった無形資産投資が適切に評価されていくという健全なサイクル

が生まれるのではないかと考えておりました、現在、いろいろなところでこの政策を普及しているところでございます。

説明は以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

続きまして、芝坂委員から、WICIインタangibleズ報告、情報開示フレームワークについて御説明いただければと思います。

○芝坂委員 芝坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまWICIの、と御説明いただいておりますけれども、この御説明に入る前提として、幾つかのことも併せて御説明させていただきまして、今回のタスクフォースの議論に少しでも貢献できたらと考えております。

まず、ページをおめくりいただきまして、一番最初に、先ほど経済産業省様からの資料の中にもございましたように、現在、市場で評価されている価値、ものはどういうところから来ているのかというところを端的に表す、よく使われる絵でございます。今、市場価値のほとんどがインタangible、見えないものによって形成されているということが一番よくわかる絵だと思います。これが10年ごとに調べられているのですが、どんどん上がっているということでございます。

調べているところがoceantomoと言って、知財分野の方は大変よく御存じのところでございます、知的財産にとっても近いところの団体がこういった調査を行っているところが、この研究会にちょっと示唆的かなと考えております。

次に、これは私が以前からよく使わせていただいている、私ども会計事務所というベースもあるということですが、知的財産あるいは無形資産といったものが、企業の中で一体どのように取り扱われているのかということを示させていただいた図になっております。

先ほどのoceantomoの13%の部分というのはオンバランスのところになりますので、自分たちが財産として認識して定量化されているところと、数字として財務諸表に載っているところになります。しかしながら、今、議論しております知的財産というのにはいろいろな側面がございます。数値化されないで企業の中にあるもの。あるいは、先ほどございましたけれども、将来的に自分たちの価値になるような外部にあるもの。あるいは、世の中に既に存在していて、それがないとビジネスにならないような財。いろいろな性質の財が世の中にはございます。

このときに知的資産として取り扱うものが知的財産権よりも少し広くて、企業の中にあるプロセスであるとか人的な資本とか提携関係とか、ビジネスモデルの中に組み込むことによって、ビジネス上の価値を生み出すようなものと広く捉えていると考えております。一つの分け方として、こういう考え方もあるよということをおっしゃって御理解いただきまして、議論を進めさせていただきたいと考えております。

今、問題になっておりますのは、見えていないところ、オンバランスされていないけれ

ども、企業の価値あるいはビジネス上の価値に大きな影響を与えるところに対して、どのように認識していけば良いかということであろうかと思えます。まず、認識しませんでした、それを活用することも管理することもできないということになりますので、そのあたりから現状を確認していきたいと思っております。

次、おめぐりいただきますと、KPMGでは、Sourceのところに記載させていただいておりますように、毎年、日本企業が発行いたしました統合報告書につきまして調査を行っております。昨年、279の会社が自己表明型、自ら意識して統合報告だと思っているもの。統合報告書の定義というのは、残念ながらまだございませんので、会社が私たちは統合報告書だと思っている、あるいは目指しているといったレポートが279、今年は300を軽く超えると言われておりますけれども、発行されております。

その中で、私ども、調査させていただいております、抜粋として、知的財産に関する、これを知的資本と総称しておりますが、これがどのぐらいの割合、定量的に、あるいは指数的に開示されているかというところを調査したものでございます。これを見させていただきますと、先ほどのoceantomoのデータとは全く違う、逆の結果が出ていることがわかりいただけるかと思えます。要は、ほとんどの開示項目が財務情報、財務指標にかかわるものであるということがわかりいただけるかと思えます。

また、知的資本というところに書いてある、実際どういう数値が開示されているかというところを見ますと、研究開発費とか特許保有件数といった、直接どのようにビジネス上に関係があるのか、あるいはどういう価値を満たしているのかがわかりにくい、出してあげれば良いかなものが出てしまっているという現状でございます。要は、今の知的資本に関する感じですと、ビジネスにどのようにインパクトを与え、企業の強み、あるいは結果的な価値創造に結びついているかわからない。外部から見て、この企業がどういう強さがあるか、どのような価値を生み出すか、あるいは投資対象になるのかどうかといった意思決定に貢献できないような開示に、残念ながらなっているということでございます。

したがって、今、見えなくなってしまうような、極めて優良な、有効なものを総称してインタンジブルズと言わせていただきたいと思いますと思うわけですが、これについての報告をどうして行う必要があるのかということ、次の4点でまとめさせていただいております。

1つは、先ほどのデータにもございますように、財務情報だけでは企業の姿を十分に説明することができない状況になっているということでございます。特に財務情報というのは、基本的に財務報告は過去の数字の報告でございますので、将来を語ることはできません。知的財産・知的資本というのは、将来的な価値を創造するという性質を持っておりますので、そういった意味でも今の開示で企業の姿、特に将来の姿を十分に説明することは難しいのではないかという点が1点。

2番目、今はビジネスの環境が大変な勢いで変化しております。非連続な変化が起こっている中で、経営者はどのような意図を持って経営をやっているのか。ビジネスストーリー

一として示す意味が高まってきているということがあると思います。その中には、財務情報だけではなく、企業の価値の源泉となるような知的財産、インタンジブルズの情報を入れ込んでいくということがあります。また、知的財産、知的資本、インタンジブルズにはリスクを伴う部分がございますので、それを最後にとれるのは経営者としての責任でございますから、経営者が自分たちの意思をストーリーで示す必要性が今の事業環境の中であるということが2点目。

3番目は、先ほどの価値協創ガイドランスの中で御説明がございましたけれども、市場で意思決定される際にインタンジブルズに関する情報に依拠する機会が多いのですが、圧倒的に開示情報がいろいろなところで不足しているということがあろうかと思えます。もちろん量率ということでございますから、なるべくコンサイスな形で企業の姿がわかる。将来に向けての企業の取組がわかる形でインタンジブルズの開示を行う必要があるだろうというのが3点目。

4番目が極めて重要だと思っているわけですが、外部に開示しようと思った際には、企業の内部においてインタンジブルズが適切に管理・運用され、それを伸ばす仕組みが生きていませんと、開示してもきれいなブローシャができました、残念ながら、現在の統合報告書を見ますと、きれいな会社報告書であったり、会社説明書であったり、場合によっては商品パンフレットであったりというケースがあって、果たして企業の中身がそれに追いついているのか。その辺もきちんと考えまないと、実は有用な開示が進まないということだと思います。また、開示がある意味インパクトになりまして、企業の中でそういった取組が進むことが期待されると考えております。

今まで見えなかったものをきちんと意識するといった取組を推進することによって、それが活用され、結果的には価値向上に結びつく。そのためには、開示するためのフレームワークというものが重要になってくるだろうという考え方でございます。

ページをおめぐりいただきまして、結果として今、どういうことが起こっているかという、見えなかった部分が見えるために何かフレームワークをつくらう。これは、みんな同じことを考えるわけでございまして、世の中、世界中、いろいろな国がいろいろなフレームワークをつくっております。聞くところによりますと、軽く300を超えるぐらいのフレームがあるわけでございまして、その中で幾つか主立ったものをここに述べさせていただきます。

それぞれの目的と設立、それから横に6つの資産がございます。これは、IIRCが言っております6つの資産でございまして、これの特徴としては、これまでの財務資本だけではなくて、製造、知的、人的、社会関係、自然の6つを、これまでは財産としてなかなか認識されなかったものを含んで、統合的に開示しようという点で挙げております。

先ほど牧場の絵が描かれていたわけですが、牧場それ自体を守ることももちろん重要ですが、牧場がつかれるかどうかということも、あるいは事業ができるかどうかの大きなインパクトになりますし、場合によっては、牛を飼うには外から肥料をもらわなければいけ

ないし、そこで牧草が育たなければいけないし、あるいは太陽が照っていなければ牛は育ちませんから、そういった自然的なものもビジネスには今、大きく関係しているということをごさいますて、ESGとも関係ごさいますて、自然資本。

あるいは、その事業が行われる社会的な関係といったものも、企業がビジネスを行う上での重要なインタンジブルズと認識されているということであろうかと思ひます。

現在のいろいろなフレームワークを見ますと、御覧いただきますとわかるように、多くが自然資本のところにも白丸がついていると思ひます。これは、いわゆるecoですね。Eに対して極めて重要な取組が行われていた、あるいはそれを中心的にこれまで行われてきたということを示していると思ひます。特に有力なのがGRIでございまして、日本の多くのCSR報告書等はGRIのフレームワークにのっとして書かれているケースが多いということごさいます。

しかしながら、今回の私どものタスクフォースは、広く無形知的資産を捉えるということごさいますので、ビジネス上の価値という場合には、ビジネスに関係のある、この6つの資産をきちんと考える必要があるということごさいます。特に私たちのタスクフォースがフォーカスしておりますのは、この中の知的資本だと思ひますので、ここをフォーカスしているフレームワークとして、その次のページに、WICI（ウィッキー）と呼んでおりますが、こちらが出しているインタンジブルズ報告フレームワークが参考になるのではないかという位置づけごさいます。

この図はWICIのインタンジブルズ報告フレームワークの中から引用したものでございませけれども、この中で人的資本と知的資本、社会・関係資本にフォーカスを当てたレポートになっております。財務報告については、御存じのようにIASB、SASBといった財務報告の基準設定機関が、きちんとした体系あるフレームワークを持っております。また、自然資本等々につきましては、先ほど紹介しましたGRIが極めて精緻な報告書の基準を持っています。したがいまして、WICIのフレームワークの枠組みを見ることによりまして、今回のタスクフォースの議論の一助にしたいと思ひております。

次に、インタンジブルズ報告フレームワークの特徴を御説明させていただきます。これは、あくまでも報告のフレームワークを私が読んで、私なりに理解したところということをし添えさせていただきますと思ひますが、WICIのインタンジブルズの報告フレームワークの特徴として、4つあると思ひております。

まずは、インタンジブルズという財の特性を考慮して作成されたフレームワークであるということごさいます。

それから、先ほど申し上げましたように、ほかにあるフレームワーク、例えば財務情報あるいは自然資本といったものに補完するものとして活用できるような体制になっているということごさいます。

それから、社内における資源配分といったものに日々直面している経営者の意思決定にも貢献したいという目的を持っているということごさいます。

もう一つは、価値創造への貢献をするということを大きな目的としているということでございます。

また、インタンジブルズの特徴として報告書の中に書かれておりますのが4点ほどあると私は考えておまして、インタンジブルズとしては、それがあるからオーケーということではなくて、ほかの資産との連携の中で、いろいろな価値。ある場合は100、ある場合は50、もしかしたらないかもしれない。そのように1個の資産がいろいろな活動形態、結合形態によって価値を生み出すことができるということがあるかと思えます。

次に、時間軸を考えなければいけないということだと思います。短期なのか、今なのか、それとも30年先なのか、あるいは50年先なのか。その中に、今の知的財産あるいは自分たちの関係性がどう使われるか。それによって、形態やプロセスも異なってくる、出てくる価値の大きさも質も異なってくるということであろうかと思えます。

もう一つ、先生から御指摘ございましたが、今、持っているかどうかは関係ない。例えば、人的資産でも言えるのですが、今いなくても、将来どこかから人を持ってくる。あるいは、ハイヤーする。あるいは、将来、20年先の戦力を今、雇用するということもあるわけですから、外部の技術あるいは人も観点に入れて報告していく必要があるということです。

それから、必ずしも良いことばかりではなくて、場合によってはネガティブなことも含めてあるということで、この4つの特徴を生かしたフレームワークが提示されているということでございます。

そういったときに次のページを見ていただきたいのですが、では、どのような報告原則で構成されているかということでございます。報告する際に5つの重要な原則が置かれております。あえて英語で置かせていただいておりますのは、日本語に直してしまうとミスリードを起こす可能性が多い語であるからということでございます。特にMaterialityという言葉の重要性と置いてしまいますと、ほかの英語に変わってしまう可能性がありますので、あえて英語のまま置かせていただいております。この5つを原則として置いております。

報告の構成として、価値創造のストーリーを示すということと、その裏づけとなるKPIを置くことを大きな柱にしております。価値創造に何を入れるかということ、価値創造モデル、それから過去から現在のビジネス、それから今から将来に向けたビジネスをストーリーで書くことを提唱しております。

次に、そのストーリーが絵空事ではなくて、経営者が意思を持って行う。あるいは、企業がそのようなプランを持っていることを示すために、KPIを用いることを提唱しております。このKPIというと、どうしても数字的な情報と思われがちですけれども、現在のさまざまなKPI、特にSASB (Sustainability Accounting Standards Board) という団体がございますが、こちらが出しているKPIを見ますと、ナラティブという記載があります。ナラティブであるとか、それが定量的にできるかどうかということ。あるいは、それがセクター別

なのか、企業特有のものなのかといったことも考慮する必要があると思います。

それから、KPIと言いましても、法律上、ある程度開示が要求されている数字情報もございます。例えば、CO₂の排出量といったものも、企業がビジネスを世の中でやっていくためには必要とされているような開示項目、KPI。それと別に、企業が戦略的に自分たちの優位性を示すためのKPIというものもございますから、一言でKPIと言っても、さまざまな組み合わせの中で価値創造ストーリーの中に入れていくことが求められていると考えております。

最後に、インタンジブルズの性質と、それを報告する意味を今回のタスクフォースの中心である見える化というところから考えてみたいと思います。

6点にまとめてみたのですが、1つは、財単独ではなくて、関係性があってこそ価値が生まれるというところをございます。

次には、前提条件によって評価が大きく異なる。どういう条件で使われるか、あるいはどういうことを目的としているか、あるいはどういうリソースがほかにあるか。

また、財についての組織の中での取組と、戦略意思決定の向上が繋がっているということをございます。

また、価値創出のためには、今ないものもリソースとして取り込んでいくことを検討していく。例えばM&Aでいくのか、あるいは自社創成するのといったリソースの検討も必要であるということがあると思います。そのためにも見える化をする必要があるだろう。

それから、定量的な情報が見えることによって、持っている知的インタンジブルズの評価がある。それが企業の価値に結びつくので、例えば投資しよう、あるいは人だったら就職しようといった外部の価値の獲得につながる可能性があるといった面からも、インタンジブルズの性質を考えて、それを報告する意味があろう。

下は、WICIのフレームワークの中にあるような言葉の中で、どういったことと関係しているのかということをおよぼマッピングしてございます。要は、報告とか見える化そのものを目的とするのではなくて、統合報告のときには、インテグレートレポーティング、ingが重要であるという言い方をします。そのingのプロセスを通じて、さまざまなリソース。これは、保有形態が中にある、外、問わないわけですが、それを生かして価値創造につなげるといった活用が重要だということをございます。要は、見える化が目的なのではなくて、見える化するプロセスと、それをどう用いるか、それをどういうところにつなげていくかということをおよぼした上で検討していくことが必要だろうと考えております。

私からは以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

今、2件、御説明いただきました。時間は余りないのですけれども、今のプレゼンテーションについて御質問があればお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

1点だけ、私、畑田さんに。先ほどのローカルデットとグローバルエクイティ。これは、

海外で実際に無形資産で動いているデットとエクイティで、実際はエクイティのほうが相当大きいと思います。それは、定量的に日本で言うと伸び代がどのぐらいあるかみたいな関係で、何か数字はありますか。

○経産省畑田補佐 定量的な。

○渡部座長 難しいですか。感覚的に、デットのほうで、海外で今、どれぐらい動いているかというものはありますか。

○経産省畑田補佐 今すぐそらんじられるものはないです。

○渡部座長 逆に、ほとんどエクイティのほうですね。どこかで数字がありますかね。

○経産省畑田補佐 調べてみます。

○渡部座長 ほか、何かよろしいですか。

もしよろしければ、いよいよグループ討議に移らせていただきたいと思います。グループ討議における発言の情報の取扱いについては、資料1-2の第8項の記載に従いまして、座長よりお願いがございます。委員、オブザーバ、参考人及び傍聴の皆様には、グループ討議によって知り得た情報を外部で取り扱うときには、発言した者の所属及び氏名を特定しないようなルールということでお願いしたいと思います。

まず、その辺も含めて、事務局から御説明いただければと思います。

○仁科参事官 座長、ありがとうございます。委員の皆様のお席に、席上配付資料としまして「グループ討議の進め方について（第1回）」という資料を御用意させていただいているかと思っております。既に皆様には、グループに分かれて着席いただいております。グループはA、B、Cに分かれております。各グループには、モデレータとなる方をお願いさせていただいております。グループAにつきましては渡部座長に、グループBにつきましては相澤委員に、グループCにつきましては芝坂委員にお願いさせていただいております。

今日、御討論いただく内容は2テーマございまして、いずれも今後の第2回、第3回で議論を行わせていただく際に、事務局から資料を提出する前提として、ぜひ活用させていただきたいと思っております事項について御討論いただきまして、皆様のお知恵を拝借できればと考えております。

まず1点目は、事業価値の捉え方についてということで、後ろのほうに台形の絵が描いてある資料がついているかと思っておりますけれども、これは事務局から説明させていただいたスライド14に描いてあった台形を単に白黒にして拡大しただけのものでございます。我々、将来の目標としては、事業価値との関係で知的資産の効果分みたいなのところをはかりたいなど思っているところがございますけれども、今日はその事業価値の捉え方について、皆様のほうで御議論いただけないかと思っております。その際に、今後、知財ですとか知的資産の効果分を算出するためのもとなる事業価値を捉えるという前提で、ぜひ御議論いただければと思います。

2番目のテーマでございますけれども、その次の資料として、これも先ほど事務局から

説明させていただいたスライド14に小さく描いてあった絵を、大きくして抜粋したものでございますけれども、「知財を活用した価値創造サイクル【製造業モデル】」というタイトルを書いてございます。先ほど芝坂先生のほうからも、セクター別にKPIを置くことが必要といったお話がございましたが、この資料では、製造業モデルについて案として提示しております、今後、議論するに当たりまして、この製造業モデル以外にほかにどういったモデルが必要かという観点で御議論いただければと思います。

皆様の机の上には、ポストイットとかペンとか模造紙を配置してございます。これらを活用いただきまして、おのおののテーマ、20分ぐらいをめぐりに御議論いただきまして、どういった事業価値の捉え方があるとか、あるいは、どういったモデルについて検討すれば良いかという観点から御議論いただければと思います。また、資料集としまして、対象モデルを選定するに当たりまして参考になりそうな業界別のデータ集も、一部だけ机の上に置かせていただいております。

各グループでの討議の後、グループごとの討議の結果につきましては、グループの代表者の方から、モデレータでも結構でございますし、ほかの委員の方でも結構でございますが、発表していただきます。各チームの発表の時間は5分とさせていただきます。

また、今後の我々事務局のグループ討議の進行の改善のためにも、一部、事務局員が写真の撮影をさせていただくかもしれませんが、その点、御容赦いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○渡部座長 これについて質問がある方、ありますか。どうしたら良いのですかという。大丈夫ですか。

○土生委員 座席とグループ分けが違うのですけれども、どっちが正しいのですか。

○仁科参事官 今、お座りいただいている席でお願いいたします。すみません、大変失礼しました。

今回は第1回目で、皆様もこういった討論も初めてかと思います。我々にとりましても第2回、第3回の今後のための予行演習的なところもございますので、ご容赦いただければと思います。

○渡部座長 そういう意味では、後は座長の裁量で、相澤先生、芝坂先生にお願いする。

○相澤委員 もう少し説明してください。

○仁科参事官 まず、例えば事業価値について、こういったはかり方があるのか議論いただく場合には、委員の皆様が、それぞれポストイット等を御利用いただきまして、こういった捉え方があるのではないかみたいな案をお書きいただいて、模造紙の上にどんどん張っていく形で進めていただくイメージでございます。委員の方同士で同じようなお考えのものがあれば、そのポストイット同士を集めていって、こういった考え方があるのではないかとまとめる。考え方をそれぞれをまとめていくに当たりまして、時間軸を考慮することが必要ではないか。あるいは、先ほど芝坂先生からお話があったような、知財以外のほかの要素も必要ではないか。というところを模造紙に書き加えながら、今後、事業価値を

はかるに当たって、どういった指標を用いれば良いかというところを、1つにまとめる必要はございません。グループごとにこんな意見がございました、あんな意見がございましたという形で発表していただければ結構でございますので、それらをもとに、事務局のほうで今後、議論させていただく際に、こういったはかり方があるのではないかみたいなことを提示できるように議論を進めさせていただきたいと思っております。

○渡部座長 後の説明は大丈夫かという問題ですね。

よろしいですか。とりあえずやってみましょうということで。

○仁科参事官 よろしく願いいたします。

○渡部座長 では、早速ですけれども、グループ討議で、時間的には何分ぐらいまでやりますか。

○仁科参事官 今から40分ぐらいです。

○渡部座長 40分で2つ課題で、ちょっと議論してみましようということで。

○仁科参事官 11時40分ぐらいをめぐりにお願いいたします。

(グループ討議)

○渡部座長 よろしいでしょうか。多分、みんな同じだと思いますけれども、なかなかこれは進まないですね。そうは言っても、どういう議論をしたかをシェアしたいので、よろしいですか。まだ何かやっていたりしますけれども、相澤先生、大丈夫ですか。

○相澤委員 渡部先生が前に話していただくと、それが指標になります。

○渡部座長 指標にはならないと思いますけれども、1番と2番があったのですけれども、ほとんど1番で終わっているのですが、きっかけとして、例えば一番広めにとって、例えばESG投資みたいなものの役割がどうかみたいなのところから始まりました。そのときに、ESG投資みたいなものは、いつも押しなべて同じように評価するようなものではなくて、それは時間軸と企業規模でポートフォリオが変わってくる。それは、ESGだけではなくて、全体のポートフォリオが変わってくると捉えたほうが良いのではないかという話から始まって。

この問題の整理というのは、時間軸と業界とかというところでポートフォリオが変わっていく中で、どういう評価をすべき、どういうツールが必要かみたいな整理をするべきではないかというところから始まりました。大体そういうことです。

それから、2番目の話でいえば、製造業とこれからシェアリングビジネスとか新しいビジネスでどう違うか。基本の考え方は多分同じなのだけれども、同じように、そこのポートフォリオが違うところを見ないといけないという話の中で。もう一つ分類というか、念頭に置かないといけないのは、デットの話とローンの話とエクイティの話。エクイティの話のときに、ベンチャーと大企業ぐらいに分けて、今のポートフォリオの整理をすると有効なのではないかみたいな話をいたしました。これは、多分全部再現すると同じ時間がかかる。これでやめます。

すみません、次、相澤先生、お願いします。

○相澤委員 事業価値の話が出たときに、1つは、第三者からファイナンスを受ける場合

の開示の問題があるだろうという話がありました。その前に、事業把握しておくことが必要であるという話がありました。そこで、経営者が自社で何をやっているかわからなかったというのが、最近、時折出ています。IPも含めて、自社の事業がどのように行われているかを把握するという経営サイドの問題が1つあると思います。

開示して、エクイティもデットも含めて、ファイナンスを受けるためには、自社の情報を整理して、それを説明できるようにしなければなりません。もちろん、金融機関からファイナンスを受ける限定された開示の場合と、市場においてファイナンスを受ける場合の開かれた開示とは、違うであろうという話もありました。

ただ、価値を把握するとすれば、理論的には将来キャッシュフローになるということでは意見が一致しました。ただ、将来キャッシュフローは、不動産の評価のように評価手法が確立しているわけではないので、どうするかという課題の指摘がありました。

それから、業種によって違うのではないですかという話があり、データドリブンであるかどうかによっても違いがあるという話がありました。

例えば、ヘルスケアの分野はこれからデータドリブンであることが想像されて、日本には国民健康保険制度というデータの宝庫があって、これはNII（国立情報学研究所）がデータを集めていますけれども、そういうものを利用するということが考えられるという話もありました。それから、大学のデータというものがあるという話がありました。それから、これをどう使うかというモデルをどうしたら良いか、業種による違いもあるでしょうという話がありました。

小売りだと、100円のレタスをどうやって1,000円で売るかということになるという話もありました。付加価値をどうやってつけていくかというのは、小売りの世界と情報通信の世界で違いもあるでしょうという話もありました。

○渡部座長 多分全然違う議論をしているので、1回聞いてから全体で。

ということで、芝坂さん、お願いします。

○芝坂委員 では、私のほうから。うちのチーム、美しくまとめたような気がする。これは、ひとえに鮫島先生のおかげです。

要は、事業価値は最初はどんなことが構成されるかという議論をしている中で、最終的にはキャッシュフローでしょうという話になりました。ただ、将来キャッシュフローを決めるとき、いろいろな前提条件、予想事項が生じますという話をされていて、ここにあるディスカウントを決める、この要素は何よという話になっていくわけです。そのときに事業価値を形成するためには、これをどう捉えるかということに次に話が行きまして、左側の絵になります。

まず最初に、世の中がどう変わっていくか。例えば、黒い線でございます。世の中がこう変わって行って、事業がすごく強い。あるいは、この会社がものすごく強い技術力を持っている。あるいは、自分たちが圧倒的なものを持っている場合には、この会社は市場と一緒に上がっていくことができるであろう。しかしながら、世の中はいろいろなことが起

こり得るわけでございまして、経営者は世の中のこういった市場の変化に合わせて、自分たちがどうビジネスをするかを書かなければいけないことになります。

これが黒の点線のことを言っております、ここは経営者が自分たちのビジネスをどうするかを考えた上で、それをいろいろな特許・技術もそうだと思いますし、他社からの参入みたいなものもあるでしょうし、こういったものを考える。これがすごく重要で、これがすごく太い線になるのか、何となくあやふやな線になるのか。それは経営者の資質であったり、経営者の意図だったり、あるいは会社の強みになろうと思います。

実現可能性を高くするためには、特許がすごく重要だという話もございましたし、ブランドといったものもインパクトを与えるだろうということで、こういったものを総合的に時間軸を踏まえて検討するというので、全体の絵と差分としての持っているものの強さというものが出てくるのではないかという議論をしたのですが、鮫島先生、補足してください。

○鮫島委員 ちょっとだけ補足しますと、この黒い線が市場規模だとすると、例えば1製品1特許みたいな製品、薬がそうですけれども、薬だと、基本特許をとりましたというところだけで、この線は独占ですから実現できる可能性が高いですねという議論になるし、通常の1製品多特許の場合は、これが普通は独占できないから下がってしまいます。そういったことが、今日というよりも、第2回、第3回なのかもしれませんけれども、このポテンシャルがマーケットに対してビジネスが実際このぐらいであるときに、それは特許がどのぐらい貢献したかという議論になるのかなということを書いていて。

あと、ほかにもブランドとかレピュテーションというものが当然あると思いますけれども、これを実現したときのバイアスというか、価値として評価していくかというのが、多分、本委員会の本質なかなみたいな議論をしました。

○渡部座長 そんな感じですか。

あと5分しかないのですけれども、私、聞いていて、芝坂さんのところの御説明は、大企業の市場との関係の整理みたいなイメージで聞いたのですけれども、そうですか。鮫島さんの話はちょっと違って。

○鮫島委員 どういう議論が出たかという、この線というのは、例えば企業があつたら1本ではなくて、多分製品ごとに書けるものであろうということからすると、別に大企業だろうが、中小企業だろうが、汎用性はあるのではないかという議論は出ました。

○渡部座長 相澤先生のところの議論は、イメージとしてはどういう企業でしょうか。さっきデットの話がされていたので、基本的にはどういうイメージで。

○相澤委員 大企業と中小企業では、本来は議論が分かれてくると思います。どちらかという中小企業はニッチにいき、大企業はどちらかというニッチではビジネスが成り立たないという側面があると思います。

○渡部座長 わかりました。こちらとアプローチが違って、こちらは中小企業とか製造業のときに、どういうふうにこの話を捉えるべきか。そのときに、ローカルベンチマー

クとかは対話のツールとしては良いのだけれども、その先、本当にそれでお金が動くのかみたいところに課題があって、例えばエクイティの世界の今やっていることを持ち込めば、そこが改善するのかなとか、そうやって縦割りに議論したのです。だから、そちらで議論されたことも、逆に言うと、そうやって整理するというやり方もあるかなと思って聞いていましたという話です。すみません。

どうぞ。

○土生委員　ここで僕らのほうで議論になったのは、そもそもどう使うのかということが議論になって。事業価値はトータルキャッシュフローで見ていくしかないのですけれども、そのときに結局、パラメータがいろいろあって、フィクションになる。では、それをどう使うのかとなったときに、フィクションの数字で、いつもマイナス目的で話を持ち込むから、そこで、こんなものは信用できないから融資には使えません、投資には使えませんで、話がぐるぐる回るところでいつも終わってしまう。

そうではなくて、今回はターゲットを経営者の経営判断に持っていけば、ここで1つ話が出ていたのは、1個特許出願するのに50万と言われたと。それが合理的な判断なのかどうかというのは、感性だけでみんな判断しているわけですね。だけれども、そのときに何らかの事業で、この50万円に対して、市場規模とか、いろいろな事業環境を考慮したら、このぐらいの経済効果が期待できるという数字を持てば、経営者はそれだけでは判断しないけれども、経営判断のツールとして、それを参考にしながらいろいろ使えと。これは一つの参考情報なので、不正確な情報であっても構わない。

だから、今回はその価値評価のアプローチの中で、ファイナンスというほうに必ずしもよらずに、経営者の判断に使える一つの材料として提供できるところを目指していくのが一つのターゲットではないかという話をしました。

○渡部座長　だから、目的をどこに置くか。その整理と、こういう考え方はその目的に対してというフレームワークなのでしょうね。

すみません、時間がほぼなくなってしまったのですけれども、こうやって議論すると、どうしてもこれだけは言っておきたいという方はおられますか。

○芝坂委員　すみません、ちょっと言い忘れました。このチームでは、経営者の資質。今、土生先生がおっしゃったことが出ていまして、全体を見られるのは経営者だし、彼らがどういう絵を描くか、あるいはどういう判断を下すかがすごく重要で、それが一番上位にあるねという話を一番最初にしました。その上で、こういう絵が出てきたということを申し添えさせていただきます。

○渡部座長　メモをとって、それは公開ではないけれども、この中では共有したほうが良いかもしれない。どういう議論を詳しくしたかは興味があるので、外には出さないまでも。座長の決定により、ここの議論のメモの共有はよろしいですか。それはぜひやらせていただいて。

ということで、これで時間が大体来てしまいましたので、あとは何をすれば良いですか。

○仁科参事官 皆様、ありがとうございました。

きょうは同じテーマでやらせていただいたのですけれども、期せずしてばらばらの議論になったので、それはそれでよかったかなと思います。今回、皆様に御議論いただいた内容を活用しまして、第2回では見える化をどうするかという議論をさせていただきたいと思います。今、渡部先生から御指摘があったとおり、何を目的にやるのかということを確認した上で、各チームでモデルごとに分かれて、次回は御議論いただこうかなと思っております。

次回のタスクフォースにつきましては、委員の方に御案内させていただきますけれども、12月19日火曜日の午後1時から午後3時までの予定で開催させていただきます。第2回につきましては、冒頭に知的資産経営報告に関する取組の現状を報告させていただいた後は、ディスカッションの時間を十分にとりまして、各チームで議論の内容を共有し、さらにもう一回ディスカッションしていただくという形でやりたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○渡部座長 楽しいところになかった局長は何かコメントは。

○住田局長 本当に一番楽しいところにいられなくて残念でした。次回は、必ず楽しいところに参加したいと思います。

きょう、お聞きしていると、非常に熱気のこもったやりとりがあったようでございますので、また次回、それぞれのグループに分かれて、どなたかにモデレートしていただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

○渡部座長 では、次回はもっと別々のテーマで、もっと複雑化する。ぜひよろしく願いします。

今日はこれで終了します。